

<論 説>

エコノミクス
第7巻第4号
2003年3月

先進諸国銀行アジア現地支店による 現地通貨建て貸付の高まりについて —最近のBIS国際与信統計の拡充を手がかりとして—

井上伊知郎

目次

はじめに

1. BIS国際与信統計の特徴と最近の統計拡充
 2. 邦銀アジア現地支店の現地通貨建て現地国内向け与信比率の高まり
 3. 主要先進国銀行アジア現地支店の現地通貨建て現地国内向け与信比率の高まり
- むすび

はじめに

筆者は、前稿「アジア金融・通貨危機以後の債務通貨の変更について－タイの事例を中心に－」において、アジア金融・通貨危機発生以降タイ民間非銀行部門が、債務通貨に占めるドルの比重を低下させ、円及び自国通貨の比重を高めていることを指摘した¹⁾。本稿では、国際決済銀行（BIS: Bank for International Settlements）の統計資料を利用して、アジア金融・通貨危機以後、タイのみでなく、より広範なアジア・太平洋地域においても、債務通貨に占める自国通貨の比重が増大していることを明らかにする。その際、(1)

邦銀のタイ向け与信に占める現地通貨建て与信の比率が高まっていること、(2)タイ向けに限らず、邦銀のアジア・太平洋地域向け与信に占める現地通貨建て与信の比率が高まっていること、(3)邦銀に限らず、主要先進国銀行のアジア・太平洋地域向け与信に占める現地通貨建て与信の比率が高まっていること、を明らかにする。

1. BIS 国際与信統計の特徴と最近の統計拡充

1980年代初頭にラテン・アメリカにおいて発生した累積債務問題をきっかけとして、BISは、BIS報告国国籍の銀行²⁾がBIS報告地域³⁾外の諸国、主として発展途上諸国に対して持つ与信リスクの大きさを把握するために⁴⁾、国際与信統計 (International claims by nationality of reporting banks on countries outside the reporting area) を作成し始めた。

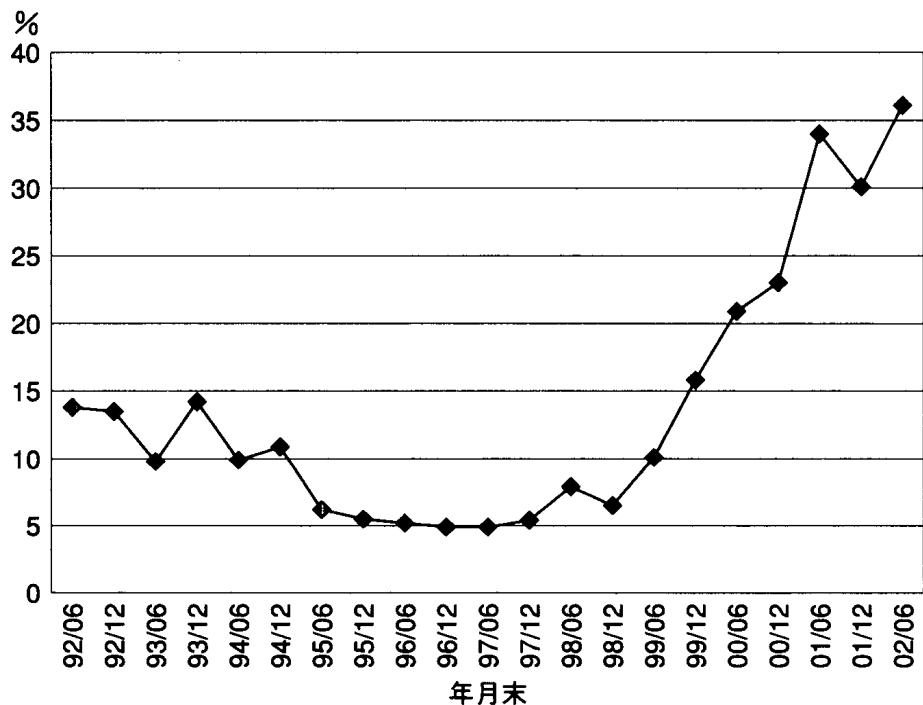
従来BIS国際与信統計では、例えば、日本国籍の銀行、すなわち邦銀のタイに対する国際与信額 (International claims) は、(1)日本国内にある邦銀本支店のタイ向け国際与信額(全ての通貨建て)、(2)タイ国外にある邦銀海外支店・海外現地法人のタイ向け国際与信額(全ての通貨建て)、(3)タイ国内にある邦銀現地支店・現地法人のタイ国内向け与信額(非現地通貨建て)、によって構成されていた⁵⁾。ところが、BISは2002年3月の四季報 (BIS Quarterly Review: International banking and financial market developments) より上記の国際与信額に新たに与信先国にあるBIS報告国銀行(例えば邦銀)現地支店・現地法人の**現地通貨建て現地国内向け与信額**を含め、**国際与信統計の拡充**を行っている。BISは、その理由について次のように述べている。海外現地支店・現地法人の「現地通貨建て現地国内向け与信は、BIS報告国銀行の国際与信総額の中で、大きな、そしていくつかの国では急速に増大する割合を占めている。したがって、そのような与信額を含めることは、BIS報告国の銀行制度が当面するカントリーリスクの分析に、より完全な基礎を提供することになる。」⁶⁾と。そこで、2002年6月の四季報からは、例えば、邦銀のタイ向け国際与信額について、上記の(1)、(2)、(3)によって構成される国際与信額 (International claims) と、(1)、(2)、(3)に(4)タイ国内にある邦銀現地

支店・現地法人のタイ国内向け与信額（現地通貨建て）を加えた国際与信額（Foreign claims）の、二種類の国際与信額を公表し始めている⁷⁾。

2. 邦銀アジア現地支店の現地通貨建て現地国内向け与信比率の高まり

邦銀のタイに対する国際与信額（Foreign claims）を α とし、タイに対するもう一つの国際与信額（International claims）を β とするならば、算式 $(\alpha - \beta)$ によって、邦銀のタイ現地支店・現地法人⁸⁾のバーツ建てタイ国内向け与信額（ γ とする）を得ることができる。この γ を α で除すると、邦銀のタイ向け総与信残高に占める邦銀現地支店のバーツ建てタイ国内向け与信残高の比率を得ることができる。図1は、その推移を1992年6月末より示したものである。これによると、邦銀のタイ向け与信残高に占めるバーツ建て与信残高の比率が、アジア金融・通貨危機以後、急速に高まっていることがわ

図1 邦銀のタイ向け総与信残高に占める邦銀タイ現地支店・現地法人のバーツ建て国内与信残高の比率

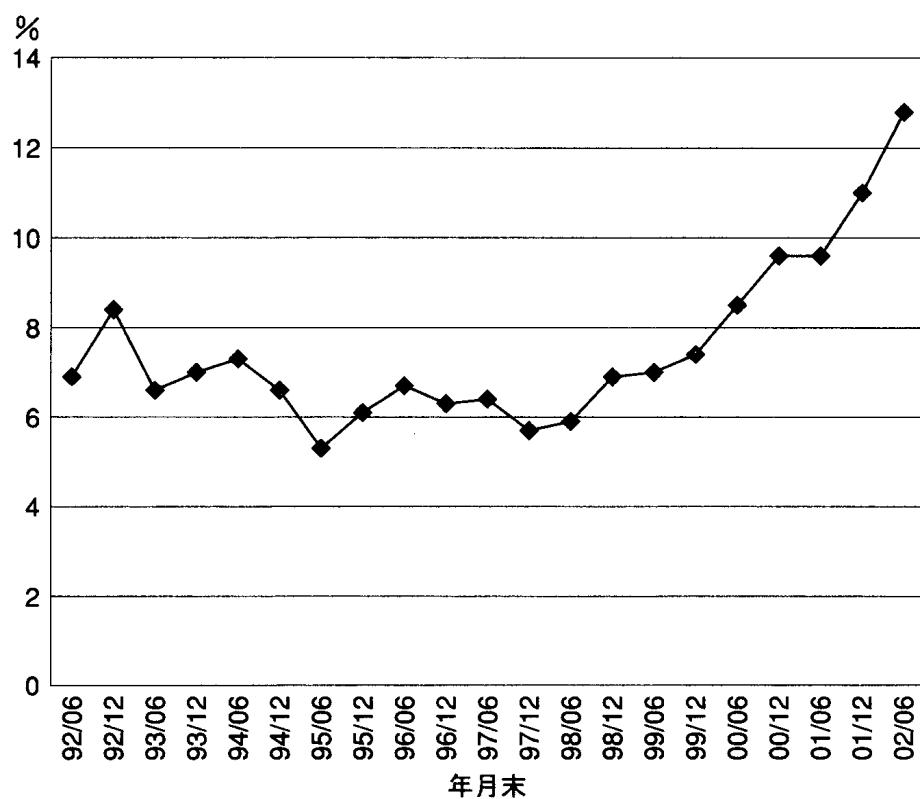


(出所) BIS, *The Maturity, Sectoral and Nationality Distribution of International Bank Lending*, various issues, BIS, *International banking and financial market developments*, various issues, BIS 資料より作成。

かる。筆者は、前稿において、タイ所在の日系製造業企業が、バーツ切り下げ以後、設備投資資金の調達通貨をドルから円に、なかんずくバーツに切り替えていることを指摘したが⁹⁾、これは、邦銀現地支店のバーツ建て国内与信比率の高まりと関係しているように思われる。

図2は、邦銀のアジア・太平洋地域向け¹⁰⁾総与信残高に占める邦銀現地支店の現地通貨建て現地国内向け与信残高の比率を1992年6月末より示したものである。これによると、危機以後、タイのみでなく、より広範なアジア・太平洋地域においても、邦銀の現地通貨建て与信比率が高まっていることがわかる。

図2 邦銀のアジア・太平洋地域向け総与信残高に占める邦銀現地支店・現地法人の現地通貨建て現地国内向け与信残高の比率



(出所) BIS, *The Maturity, Sectoral and Nationality Distribution of International Bank Lending*, various issues, BIS, *International banking and financial market developments*, various issues, BIS 資料より作成。

3. 主要先進国銀行アジア現地支店の現地通貨建て現地国内向け与信比率の高まり

危機以後、現地通貨建て与信比率が高まる傾向は、邦銀にとどまらない。表1は、主要先進国銀行のアジア・太平洋地域向け総与信残高に占めるこれら主要先進国銀行現地支店・現地法人の現地通貨建て現地国内向け与信残高の比率を示したものである¹¹⁾。表1から、米国を除くどの国についても、危機以後、アジア・太平洋地域向け与信に占める現地通貨建て与信比率が高まっていることがわかる。特に、英銀、蘭銀の比率の高さが注目される。米銀については、現地支店の現地通貨建て現地国内向け与信比率を純粹に得ることができないが、アジア・太平洋地域向け与信に占める現地支店の現地国内向け与信比率を得ることはできる。米銀現地支店の現地国内向け与信は、非現地通貨建てと現地通貨建てによって行われているが、その比率が危機以後に高まっていることからみると、米銀のアジア・太平洋地域向け与信に占める現地通貨建て与信比率も、危機以後に高まっていると想像される。図3は、米国を除く表1の5カ国の銀行のアジア・太平洋地域向け総与信に占める現地支店の現地通貨建て現地国内向け与信比率を示したものである。図3から、危機以後に、5カ国合計の現地通貨建て与信比率が、かなり急速に高まっていることがわかる。

むすび

以上みてきたように、アジア金融・通貨危機以後に、(1)邦銀のタイ向け与信に占める現地通貨建て与信比率が高まっていること、(2)タイ向けに限らず、邦銀のアジア・太平洋地域向け与信に占める現地通貨建て与信比率が高まっていること、(3)邦銀に限らず、主要先進国銀行のアジア・太平洋地域向け与信に占める現地通貨建て与信比率が高まっていること、を確認することができる。これは、危機以後、タイのみならずアジア・太平洋諸国が多くにおいて、債務通貨をドルから**自國通貨**に切り替える動きが生じたことを示している。その背景として、(1)アジア金融・通貨危機を経験した結果、アジア・太

表1 主要先進国銀行のアジア・太平洋地域向け総与信残高に占める現地支店・現地法人の現地通貨建て現地国内向け与信残高の比率※
単位：%，（ ）は100万ドル

国籍＼年末	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
フランス	9.7(20,532)	11.8(21,373)	10.8(26,572)	8.8(34,637)	8.0(41,462)	6.0(45,858)	6.2(36,505)	9.1(35,852)	11.2(30,597)	14.7(25,974)	22.2(28,571)
ドイツ*	13.4(12,355)	12.5(14,262)	6.9(22,893)	8.3(34,675)	7.2(46,157)	6.3(53,498)	6.6(44,375)	8.6(48,411)	10.7(44,156)	10.0(44,622)	13.3(47,472)
日本	9.4(74,437)	8.7(79,609)	7.9(101,332)	5.9(120,010)	5.9(126,038)	5.6(121,683)	6.8(92,950)	9.2(72,286)	12.3(63,543)	14.7(58,667)	17.4(52,061)
オランダ	29.9(5,190)	29.6(6,352)	22.0(8,839)	17.5(11,201)	16.8(15,534)	14.4(20,362)	28.0(26,709)	38.7(28,619)	40.6(24,055)	41.7(23,377)	42.8(26,641)
イギリス	40.2(12,153)	40.4(22,384)	40.3(26,636)	36.5(32,418)	37.7(42,364)	38.1(52,145)	42.5(50,074)	49.2(51,467)	55.4(56,706)	57.6(57,747)	58.0(63,855)
米国+	53.1(30,943)	54.3(37,563)	54.7(45,050)	50.4(52,151)	46.9(64,973)	54.3(65,944)	65.0(59,451)	64.9(63,595)	67.3(63,020)	65.7(62,971)	62.3(76,133)
5カ国合計#	13.7(124,667)	15.4(143,980)	13.5(186,272)	11.5(232,941)	12.0(271,555)	12.2(293,546)	16.1(250,613)	21.3(236,635)	26.1(219,057)	28.5(210,387)	32.1(218,600)

(注)※：（ ）は、各国籍別にみた民間銀行のアジア・太平洋地域向け国際与信総額 (Foreign claims)。2002年は6月末。

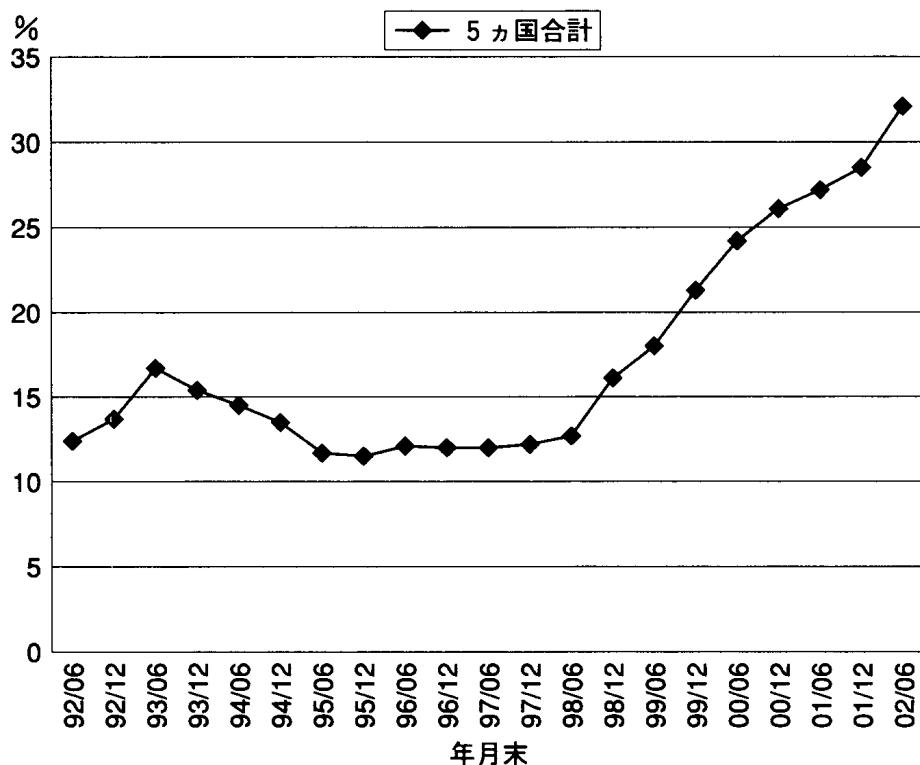
*：ドイツについては、完全な連結ベースではない。

+：米国については、米銀現地支店・現地法人の非現地通貨建て現地国内向け与信残高がInternational claimsに含まれておらず、Foreign claimsに含まれている。そこで、米国の比率については、米銀のアジア・太平洋地域向け総与信残高 (Foreign claims)に占める米銀現地支店・現地法人の非現地通貨建てと現地通貨建て両方の現地国内向け与信残高の比率を示している。

#：米国を除くフランス、ドイツ、日本、オランダ、イギリスの合計。

(出所) BIS, *The Maturity, Sectoral and Nationality Distribution of International Bank Lending*, various issues, BIS, *International banking and financial market developments*, various issues, BIS 資料より作成。

図3 主要先進国銀行のアジア・太平洋地域向け総与信残高に占める現地支店・現地法人の現地通貨建て現地国内向け与信残高の比率



(注) 5カ国合計は、フランス、ドイツ、日本、オランダ、イギリスの5カ国合計。

(出所) BIS, *The Maturity, Sectoral and Nationality Distribution of International Bank Lending*, various issues, BIS, *International banking and financial market developments*, various issues, BIS 資料より作成。

表2 アジア・太平洋地域諸国の利子率(lending rate)の推移

単位: %

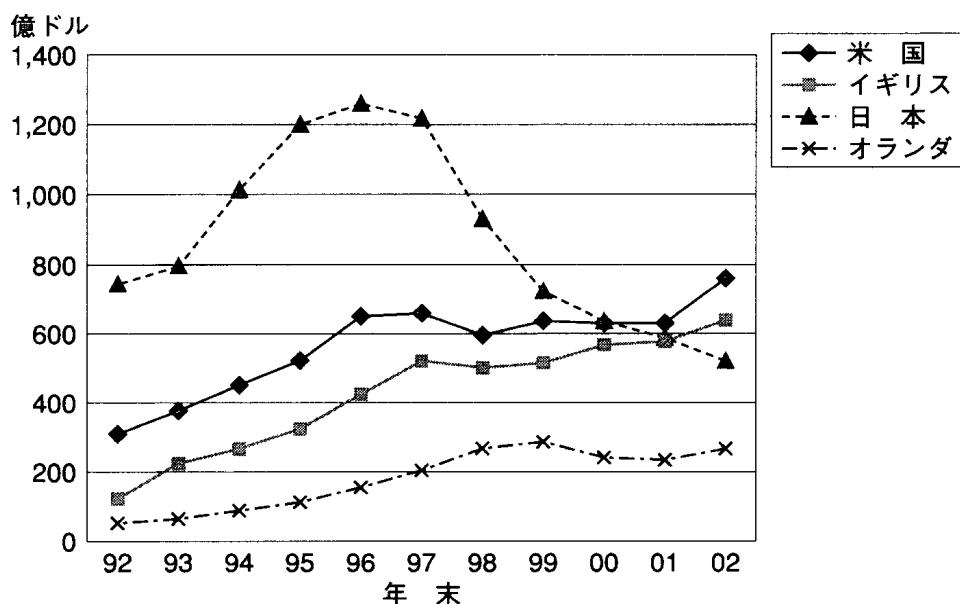
国・地域＼年末	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
中国	8.64	10.98	10.98	12.06	10.08	8.64	6.39	5.85	5.85	5.85
韓国	10.0	8.5	8.5	9.0	11.0	13.1	12.1	8.6	8.5	7.0
台湾	8.300	8.000	7.935	7.670	7.380	7.500	7.704	7.667	7.711	7.377
インドネシア	22.66	18.51	17.66	19.27	19.16	26.19	35.20	21.68	17.80	19.20
マレーシア	9.50	8.38	7.08	8.07	9.17	9.98	8.19	6.79	6.77	6.39
フィリピン	18.157	14.723	13.359	13.697	14.482	20.699	14.329	10.925	12.041	13.126
タイ	16.50	14.83	14.58	13.67	13.17	14.92	12.33	8.25	7.50	7.17
インド	18.00	15.00	14.00	16.17	14.83	13.50	13.00	12.50	12.50	12.00
米国	6.00	6.00	7.40	5.58	5.94	5.78	4.41	6.00	5.63	3.33
日本	5.72	4.57	4.06	2.93	2.58	2.38	2.27	2.11	2.10	1.89

(出所) International Monetary Fund, *International Financial Statistics*, various issues, 台湾中央銀行資料より作成。

平洋諸国がドルの為替リスクを強く意識するようになったこと、(2)アジア・太平洋諸国の多くにおいて、危機以後、国内金利がドル金利に対して相対的に低下したこと(表2を参照のこと)、を挙げることができる¹²⁾。現地通貨建て貸付は、先進諸国銀行にとって、危機以前とはまったく異なる重要性を持つようになったと言えよう¹³⁾。

ところで、表1からもわかるように、邦銀のアジア・太平洋地域向け国際与信総額(Foreign claims)は、不良債権問題の深刻化とともに、アジア金融・通貨危機以後著しく減少している。図4は、米国、イギリス、日本、オランダのアジア・太平洋地域向け国際与信総額(Foreign claims)の推移を示したものである。図4から、危機以後、邦銀のアジア・太平洋地域向け国際与信総額が著しく減少する一方で、米銀、英銀、蘭銀のそれは漸増していくことがわかる。アジア・太平洋地域向け国際与信総額の点で、他の諸国の銀行を圧倒していた邦銀も、2001年の時点になると米銀に抜かれ、2002年の時点になると英銀にも抜かれている。図5は、英銀、蘭銀、邦銀のアジア・太平洋地域現地支店の現地通貨建て現地国内向け与信比率を示したものであ

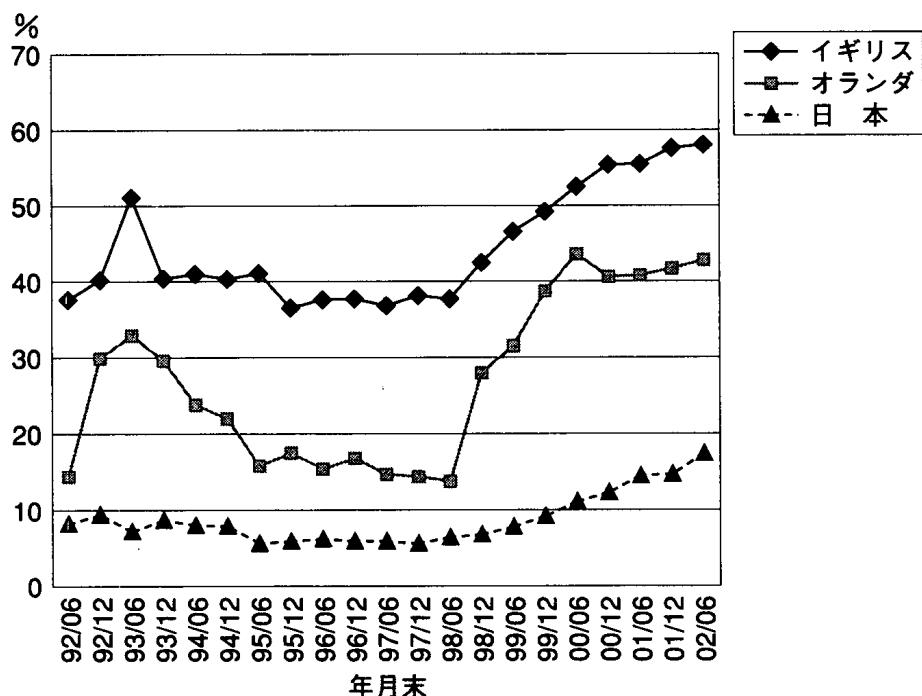
図4 先進4カ国銀行のアジア・太平洋地域向け国際与信総額(Foreign claims)の推移



(注) 2002年は6月末。

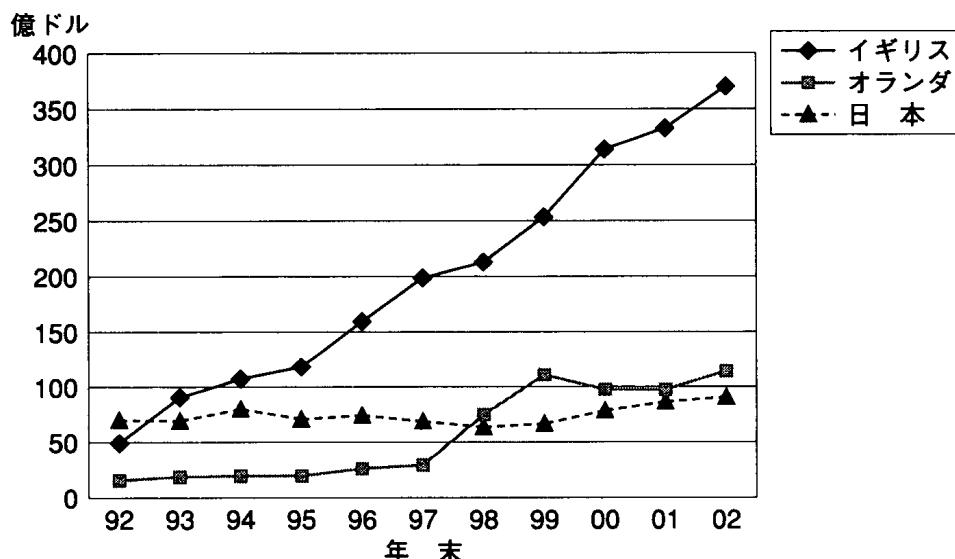
(出所) BIS, *The Maturity, Sectoral and Nationality Distribution of International Bank Lending*, various issues, BIS, *International banking and financial market developments*, various issues, BIS 資料より作成。

図5 英銀、蘭銀、邦銀のアジア・太平洋地域向け総与信残高に占める現地支店・現地法人の現地通貨建て現地国内向け与信残高の比率



(出所) BIS, *The Maturity, Sectoral and Nationality Distribution of International Bank Lending*, various issues, BIS, *International banking and financial market developments*, various issues, BIS 資料より作成。

図6 英銀、蘭銀、邦銀のアジア・太平洋地域現地支店・現地法人の現地通貨建て現地国内向け与信残高の推移



(注) 2002年は6月末。

(出所) BIS, *The Maturity, Sectoral and Nationality Distribution of International Bank Lending*, various issues, BIS, *International banking and financial market developments*, various issues, BIS 資料より作成。

る。英銀、蘭銀と邦銀の間には、危機以後、大きな格差が生じている。このような格差に加えて、邦銀のアジア・太平洋地域向け国際与信総額そのものが著しく減少しているために、現地支店の現地通貨建て現地国内向け与信額の点で、邦銀は蘭銀にも抜かれている(図6を参照のこと)。邦銀の不良債権問題の広がりを窺うことができる。

[注]

- 1) 井上伊知郎〔1〕を参照のこと。
- 2) BIS 国際与信統計では、BIS にデータを報告する国、すなわち BIS 報告国(例えば A国)に銀行が本店を置いている場合、その銀行をA国国籍の銀行と言っている。銀行が BIS 報告国(A国)に支店・現地法人等を置いていても、その本店がA国にないならば、その銀行は(A国に設置している支店・現地法人等を含めて)、A国国籍の銀行に入らない。銀行がA国外に支店・現地法人等を置いていても、その本店がA国にあるならば、その銀行のA国外の支店・現地法人等も、A国国籍の銀行に入る。
- 3) BIS 報告地域とは、国際与信統計の場合、BIS にデータを報告するオーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、日本、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス、米国の18カ国のことである(1995年4月の時点)。BIS〔2〕を参照のこと。BIS 報告地域は、その後オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、香港特別行政区、インド、アイルランド、イタリア、日本、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、シンガポール、スペイン、スウェーデン、スイス、台湾、トルコ、イギリス、米国の24カ国・地域に拡大されている。BIS〔3〕、〔4〕を参照のこと。
- 4) 与信先も後に BIS 報告地域外の諸国だけでなく BIS 報告地域をも含むようになっている。BIS〔3〕、〔4〕を参照のこと。
- 5) BIS 国際与信統計での国際与信額は、連結ベース(Consolidated international claims)であることから、同一銀行の本支店間、本支店と海外現地法人間、海外現地法人相互間の取引分は控除されている。BIS〔2〕、〔3〕を参照のこと。
- 6) BIS〔5〕, p.A5.
- 7) BIS〔6〕のTable 9BとTable 9Cを参照のこと。ただし、通貨別内訳は得られない。日本銀行は、別途、自ら公表している国際与信統計の中で邦銀の海外現地支店・現地法人の現地通貨建て現地国内向け与信額を参考値として示している。
- 8) 以下、現地支店・現地法人を現地支店とのみ表記する場合もある。
- 9) 井上〔1〕, 172ページ。
- 10) タイ向けを除く。アジア・太平洋地域の個別の国については、別の機会に分析する。

アジア・太平洋地域以外の地域とも比較する必要がある。

- 11) 表1の6カ国は、アジア・太平洋地域に対する国際与信額(Foreign claims)の特に大きな諸国を選び出したものである。日本のアジア・太平洋地域に対する国際与信額には、タイ向けの国際与信額(Foreign claims)も含めている。
- 12) その他に、現地国内金融市場の対外開放、アジア金融・通貨危機による現地銀行の破産・外国銀行による買収等の影響もあるであろうが、主要な背景とは考えにくい。井上伊知郎〔1〕、171-4ページをも参照のこと。
- 13) 為替リスクを回避するために、アジアの現地通貨建て債券市場を育成することも重要な課題となっている。「アジア地域の企業が社債などで資金を調達する場合、米ドル建ての発行が多く、域内通貨の対ドル相場の変動によって資金計画に狂いが生じる問題がある。塩川財務相はこうした米ドル建てに偏った資金調達がアジア経済に及ぼす影響に懸念を表明。今年四月にマニラで開くASEANプラス3の事務レベル会合で、アジア債券市場の育成に向けた検討項目を日本として提示する考えを示した。」米山雄介〔8〕。

〔参考文献〕

- 〔1〕 井上伊知郎「アジア金融・通貨危機以後の債務通貨の変更について—タイの事例を中心にして—」(『エコノミクス』〈九州産業大学〉第6巻第2号、2001年11月)。
- 〔2〕 Bank for International Settlements, *Guide to the BIS Statistics on International Banking*, April 1995, Basle.
- 〔3〕 Bank for International Settlements, *Guide to the International Banking Statistics*, July 2000, Basle.
- 〔4〕 Bank for International Settlements, *BIS Quarterly Review: International banking and financial market developments*, various issues.
- 〔5〕 Bank for International Settlements, *BIS Quarterly Review: International banking and financial market developments*, March 2002.
- 〔6〕 Bank for International Settlements, *BIS Quarterly Review: International banking and financial market developments*, June 2002.
- 〔7〕 Bank for International Settlements, *The Maturity, Sectoral and Nationality Distribution of International Bank Lending*, various issues.
- 〔8〕 米山雄介「アジア通貨建て債券、市場育成で合意—財務相、マレーシア首相と—」(『日本経済新聞』〈日本経済新聞社〉2003年1月13日、朝刊)。

(2003年1月20日)